

関係障がい児通所支援事業所 管理者 殿

福岡県福祉労働部障がい福祉課
障がい福祉サービス指導室長
(指導係)

児童発達支援等における支援プログラムの作成・公表及び
公表内容等の届出について (通知)

平素より、本県障がい福祉行政の向上に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

令和 6 年度障がい福祉サービス等報酬改定において、本年度より、児童発達支援、放課後等デイサービス及び居宅訪問型児童発達支援（以下「児童発達支援等」という。）の総合的な支援の推進及び提供する支援の見える化を図る観点から、新たに 5 領域（「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性）」との関連性を明確にした事業所等における支援の実施に関する計画（「以下「支援プログラム」という。）の作成及び公表が義務付けられました。

今般、こども家庭庁において「児童発達支援等における支援プログラムの作成及び公表の手引き」が作成され、支援プログラムの作成・公表における基本的な事項が示されましたのでお知らせします。

また、支援プログラムの公表方法等については都道府県に届け出ることとされており、令和 7 年 4 月 1 日以降に未届の場合は支援プログラム未公表減算が適用されますので、今年度中に作成・公表し、下記のとおり届け出ていただきますようお願いいたします。

記

- 1 対象となるサービス
児童発達支援、放課後等デイサービス及び居宅訪問型児童発達支援
- 2 届出方法
別添「支援プログラムの公表状況に関する届出書」を「3 提出先」に電子メールにて提出
- 3 提出先
障がい福祉課障がい福祉サービス指導室指導係
メールアドレス：shougai-shidou@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県福祉労働部障がい福祉課
障がい福祉サービス指導室指導係
電話 092-643-3838 (直通)
FAX 092-643-3304